

「新しい生活様式」を踏まえた医学科学生の行動基準 (2020年6月25日)

	レベル1	レベル2	レベル3
地域の感染レベル	「感染観察都道府県」に相当する感染状況のうち、レベル2にあたらないもの	①「感染拡大都道府県」に相当する感染状況；または②「感染観察都道府県」に相当し、感染経路が不明な感染者が過去に一定程度存在していたことなどにより当面の間注意を要する感染状況	「特定（警戒）都道府県」に相当する感染状況
授業の実施形態	面接授業（対面授業） （8月7日から適応）	原則，メディア授業	メディア授業
3密の回避	講義室を「試験室定員」とする 学生座席の確認	原則，学内での授業を実施しない	学内での授業を実施しない
マスクの着用	着 用		
手指の消毒	消毒液による手指消毒		
換気	常時，2方向の窓を同時に明けて換気を行う。気候上，困難な場合には30分に1回以上，窓を全開にしての換気を行う		
移動・会食の制限	附属病院教職員の移動・会食制限に準ずる		
課外活動	3密を避けた許可制 臨床実習生の参加制限	禁 止	